

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和3年4月6日

秋田市長 穂 積 志

1 入札に関する事項

(1) 契約名	秋田市水害ハザードマップ印刷等データ作成業務委託
(2) 仕様書	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市内
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和3年10月29日(金)まで
(5) 入札参加要件	<p>1 秋田市内に本社、支社、支店又は営業所を有していること。</p> <p>2 過去2年間に本市、国又は他の地方公共団体と水害または洪水ハザードマップ作成に関する業務の契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有するものであること。</p> <p>3 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>5 市税に滞納がないこと。</p> <p>6 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。</p> <p>7 秋田市に測量・建設コンサルタント等入札参加資格審査申請を行い、「測量」の業務区分で登録されていること。</p>
(6) 説明会の開催	<p>令和3年4月9日(金) 午前11時から正午まで</p> <p>秋田市山王一丁目1番1号</p> <p>秋田市役所 本庁舎3階 3-A会議室</p> <p>業務委託仕様書に基づき、業務内容を説明します。</p> <p>参加申し込みは、4月8日(木)正午までに、ro-gnds@city.akita.lg.jpへ参加の旨をメールしてください。</p> <p>※参加は、必須ではありません。</p>
(7) 入札参加申込	
受付期間	<p>令和3年4月6日(火)から令和3年4月15日(木)まで</p> <p>(土曜、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)</p> <p>※ ただし、受付期間最終日は、午前9時から正午までとする。</p>

受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市総務部防災安全対策課情報計画担当
(8) 指名(非指名)通知	令和3年4月20日(火)までにFAXで通知
(9) 入札	
日時	令和3年4月22日(木) 午前10時00分
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所 研修棟2階 第5研修室
入札保証金	免除
(10) 契約日	令和3年4月27日(火) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込について

ア 本入札に参加を希望される方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務実績書（様式2）

(ウ) 誓約書（様式3）

(エ) 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書（個人営業の方は住民票）

(オ) 納税証明書（秋田市が発行したもの。写し可。領収証の写しでも可。）

・秋田市に納めた法人市民税（個人営業の方は個人市民税）

・秋田市に納めた固定資産税（令和2年度分。固定資産を有していない場合は、資産なし証明書）

※法人市民税は、直近の営業年度のもの

イ 申込書等の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書等の提出は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名通知および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者には、指名通知により連絡します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されないことがあります。その場合は、非指名通知により連絡します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

※ 入札書、委任状等は、秋田市ホームページから入手してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とします。消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書

に記載してください。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行います。

エ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、直ちにくじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。

オ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。

カ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。なお、この場合、入札書には代理人の印を押印してください。

(4) 最低制限価格の設定について

ア 最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲内で設定します。

イ 最低制限価格を下回った入札者は、落札者となりません。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せは、令和3年4月9日（金）正午までにFAXで提出してください。

問合せ

秋田市総務部防災安全対策課

情報計画担当 佐々木

電話：018-888-5434

FAX：018-888-5435